

教育関連学会連絡協議会 2023年度公開シンポジウム
「大学における教員養成の未来－「グランドデザイン」をめぐって－」

日本教師教育学会
「今後の教師教育の『グランドデザイン』」

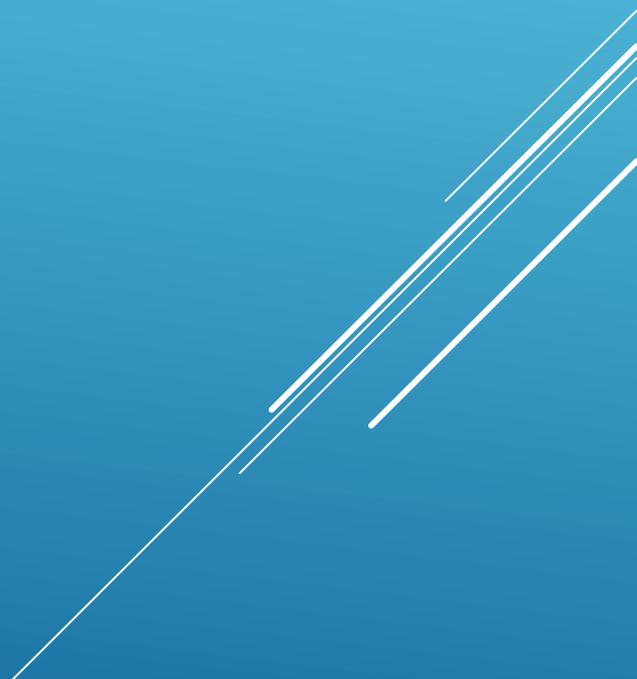
「グランドデザイン」と「モデル化」の
基本的考え方について

2024.3.9.

仙台白百合女子大学(名誉)

牛渡 淳

I. 「ランドデザイン」の 基本的考え方



<はじめに>

1. 教職の魅力と現状について

教師とは、未来の社会に生きる子どもたちの学びを促し、一人ひとりの人としての成長を支えるユニークな専門職です。しかし、現在、我が国においては、学校が様々な問題や課題を抱え、教師の仕事が複雑化・高度化する一方で教員不足が切実な問題となっており、本来、魅力に満ちているはずの教師という意義深い職業をめぐって危機的な状況が生じています。

2. 教職の在り方への問い直しと学会の役割について

教職の在り方が質と量の両方から問い直される現状に対して、政府・文科省から様々な対応策が相次いで出されていますが、日本教師教育学会は、教師教育の専門学会として、より根本的かつ学術的に、教師教育の今後の在り方について検討する必要があると考えています。

3. 「教員養成」を「大学で」行う意味とは？

⇒ 「なぜ大学で教員養成を行わなければならないのか？」

- (1) 「**教養教育**」を通じて働きかけの対象となる人間という存在や社会の在り方に関する深い洞察を行い、市民性や人権感覚等を養うこと。
- (2) アカデミックな学問としての「**教育学教育**」を通じて正答が一義的には見つからない教育の諸問題に向き合い、多様な視点やアプローチから教育という営みについて考察し、教育のありうる姿を自ら構想・具体化する力を身につけること。
- (3) 「**諸学問の教育**」を通して専門科学のディシプリンを身につけ、生涯を通じて科学の進歩や社会の変化に対応する力を身に付けることです。

◎以上の、「市民的教養」・「教育学的教養」・「教科の教養」

⇒将来のプロフェッショナルな教員を育てることを目指して
行われる、大学での養成教育の共通基盤(大学で学ぶべき
基礎的素養)として改めて確認されるべし。

「グランドデザインの基本的な考え方」

(1) 「これからの教師像」をどのようなものとしてとらえるか

・現在、大きな社会的変革が進む中で、学校そのものも大きく変化しています。教師は、こうした新しい学校教育において中心的な役割を担うことが期待されており、その専門性の向上がより一層求められています。また、子どもの教育を支える「公的」な職業として、その重要性はますます大きなものとなっています。

・こうした中で、我々はこれからの教師を「自律的でクリエイティブな高度専門職」として位置づけたいと思います。すなわち、これからの教師は「学びと成長の専門家」であり、かつ、市民性(社会的公正など)や豊かな感性(人権感覚など)を基盤とした「自ら学び考える教師」であるべきです。しかもそのような教師の専門的な力量は、同僚性や協働が重視される職場環境の下でこそ十全に発揮されます。

◎こうした教師になるためには、教育や教科に関連する理論を「幅広く探究的に学ぶ体験」が必要であり、それは大学教育を通じてこそ実現します。

⇒教師としての「即戦力そのものを重視」するというよりも、教師に求められる力量のうちの**基本的素養**を、「**探究的・研究的な学び**」を通して培うことが中心になると考えます。

◎この実現に向けて、大学における教員養成については、**市民的教養、教育学的教養、教科の教養**の探究を通して望ましい力量を育成することができる**カリキュラムを構築**する必要があると考えます。同時に、**教員養成に携わる大学の教師**にも、学生が身に付けるべき力量を念頭に置きながら、大学全体で**組織的な改革**に取り組み、同時に、自らの授業の在り方を改善し続けていくことが求められます。

- ◎⇒理論的学びと実践的力量を共に身に付けた教師を養成するために、
現行の4年制の学士課程の後に、多様なルートを持つ2年程度の
課程(大学院修士レベル)を加えて標準とする「新たな制度的枠組み」
を提唱します。
- ・ 現在、教師の職務が複雑化・高度化している現状、及び、心理系・
薬学系・医学系等、他の専門職が大学院レベルまでその養成期間を
延長していること、さらには、欧米諸国においては教員養成が大学院
レベルまで引き上げられつつあるという国際的な動向を踏まえれば、
教職を高度な専門職とするための必要な方策と考えます。この2年程度
の課程(大学院修士レベル)においては、高度な専門性を獲得できる多様
なルートやカリキュラムを提案したいと考えています。

(3) 「質」と「量」の両方を視野に入れた制度設計を どのように行うか

教師の養成に関しては、質と量の確保を共に視野に入れた制度設計が必要と考えます。「質」に関しては、入職後の即戦力の必要性は認められるものの、基本的に、教育に関する諸学問の知や教科等に関連する専門分野の知といった「大学でこそ学ぶべきこと」や「大学でしか学べないこと」を前提とした養成制度であるべきです。なぜなら、入職後に、高度な専門職として生涯にわたって学び続ける基礎を培うことこそが、大学教育の役割だと考えるからです。

- ・ 「量」に関しては、現在、教員不足が大きな問題となっていますが、教員不足を理由として大学における教師の養成を軽視することは、**専門職としての教師の社会的地位**を脅かすものです。質と量を両立させるためには、基本的に、教職をより魅力的な職業とするための諸施策を実施すると同時に、**質を向上させながら多くの人々が教師の道を選択できる、新たな「柔軟かつ多様な制度的枠組み」を構築する必要**があります。なぜならば、他の専門職と比較して、圧倒的に多くの、そして、多様な教師が必要とされているからであり、唯一の単独モデルによる養成では質と量を両立させることは不可能だと考えるからです。そのため、我々は、開放制の原則のもとで、**目的養成と並立する多様な教職課程の在り方を具体的に構想**しています。

・そのため、質と量の両方を視野に入れた新しい制度として、上記(2)で示したような、4年制の学士課程の後に、多様なルートを持つ2年程度の課程(大学院修士レベル)を加えて標準とするような改革を提案します。言うまでもなく、教員不足が大きな問題となっている現状で、単一の6年制の養成課程のみを考
えることは避けるべきです。入職後の教員の「学び直し」の機会としての大学院や、教職を志望する社会人を対象とした「学び直し」の機会としての大学院も重要なルートとして位置づけたいと考えています。その際には、十分な身分的・経済的保障も必要となりますが、それは教職の魅力を高めることにも繋がりますので、こうした施策も併せて提唱したいと考えます。

II. 「グラウンドデザイン」の 「モデル化」について



1. なぜ「モデル化」が必要か

(1) **グランドデザイン**では、これからの大学における教師教育において、「**多様性と共通性**」を両立させる**新たな制度的枠組みと教育内容**について**原理的に検討**してきました。特に、教師教育の高度化をめざして「修士程度」を我が国の教師の標準的な学位とすることを「共通」の**枠組み**として設定しました。

⇒しかし、教師の育成においては、すでに養成期間を6年間に延長している医学や薬学分野のような単一のモデルによる養成ではなく、質と量の両面から、より多様性を保証する制度を構築する**必要**があります。そこで、多様性を保証できる具体的なモデルをあらかじめ検討しておく必要があると考えます。

(2)また、大学において育成されるべき教師の力量についても、我々は、市民的教養、教育学的教養を含む教職専門、教科等の教養をあげ、それぞれの学びが将来の教師としてどのような役割を果たすか、その必要性についても検討してきました。

⇒しかし、上記の「修士程度」の延長された制度的枠組みの中で、教師の力量形成の内容も多様にならざるを得ません。教師教育や教師の専門性の幅を広げることができる制度設計が必要であると考えます。

- ・以上のような理由から、グランドデザインの提言を具体化した「モデル化案」も併せて示してみたいと思います。

2. 「モデル化」を考えるに当たっての基本原則

- ① 「自ら学び考える教師」を実現するためのモデル化・制度化を考えること。
- ② 大学院において、教師や教師志願者が、学びたい時に、学びたい内容を学べるような制度を構想すること。
- ③ 教師が専門職として成長するためには、学部段階の養成のみでは不十分あり、また、学校現場での実践と研修のみでは限界があるため、大学院での学び直しが重要かつ必要であるという共通認識の下で制度化を検討すること。同時に、大学院での学びの多様性を保障すること。
- ④ 教師の質の向上と量的確保の両方を実現できるような、「多様性を重視した」入職ルートと専門性の考え方の下にモデル化を検討すること。

以下、グランドデザインにおける二つの提言の詳細とその具体的な「モデル化案」を報告

1. カリキュラムの観点から（岩田会員）

2. 制度の観点から（勝野会員）